

## 戦争の語られ方

### 1

はじめに、お断わりというか、言訳にもならぬ言訳を申し上げておきたいと思います。このシンポのお話があったとき、子安宣邦さんが関西に居られる最後の機会だからと思ってお引き受けしたのですが、共通テーマも持時間も分らないまま海外出張になり一昨日帰国したばかりで、準備が充分ではありません。私の提出した題目「戦争の語られ方」は、よく考えてみると大変な問題でありまして、アジア太平洋戦争にだけ限りませんが、この五〇年間の劇的な社会変化のなかで、時期によって階層によって、あるいは個々

ひろた まさき

人の経験のありかたや社会とのかかわりかたによって、その「語られ方」は実にさまざまですから、それらの全体を問題にすることは、私の能力の上からも準備の上からも到底できません。したがってここでは、私の専門としている歴史研究の分野で歴史研究者が戦争をどう語っているかということ、なにか具体的な問題にしほって考えてみたいと、それで責任を果たさせて頂きたいと思っている次第であります。

ところで歴史研究者の吉田裕さんが『日本人の戦争観』（岩波）という本を今夏出されましたが、これは戦後五〇年間にアジア太平洋戦争を「日本人」がどう評価してきたかを要領よく整理した本であり、その整理のしかたそのもの

が日本史研究者の「戦争の語り方」の典型を示しているように思われます。ここで吉田さんは、日本政府の戦争観が、国外に対しては戦争責任を認め、国内では戦争責任を事実上否定するというダブルスタンダードが一九五〇年代に成立し、それが経済大国化とアジア諸国との関係改善の過程で変化していき、ことに八〇年代の教科書検定の国際問題化などでダブルスタンダードが動揺をもつことを指摘、それはまた戦争の被害者だけでなく八〇年代からの加害者としての自覚の深化とパラレルに進行していると語っています。その大筋は目新しくないとしても、私の気づかなかった点もあり随分教えられたのでありますが、その語り方は、戦争観をめぐる体制側と反体制側との対立を軸にした変化の追跡でありまして、現象の整理は器用だが、たとえば加害者意識がなせ八〇年代から強くなるのかという問題は、当時の国際状況に還元されて語られるというように、主体に即した分析や諸外国との比較は十分に深められているとは思えません。そこには一国史観的な枠組と政治史的な整理の方法が吉田さんを大きく縛っているという問題があるでしょう。

これに比べると同八月に出た油井大三郎『日米戦争観の相剋』は、社会学者である著者が比較史的方法で日米間の戦争の記憶の変化を現象的に比較するだけでなく、両者の

ちがいを生む文化や社会の問題にまでわけ入り、そこにナショナリズムやレイシズムの問題や文明観にまで掘りすすめ、さらに社会心理の面にまで及ぼうとしている点で、ダイナミックで立体的であり、アメリカの戦争責任と対置している点でも注目されます。そして、さきの吉田さんが「戦争観の相剋」を問題にしなから最後のところで「日本人の戦争観」として問題を立てることになつてしまい、「日本人」そのものへの問いを発していないのに比べて、油井さんは「近代国民国家が共通して負ってきた一つの宿命」としての「自民族中心主義」を批判し、それを「多文化主義」的な方向へ転換させることに未来をみようと語る語りがみられることも注目されるでしょう。しかしこの「多文化主義」も、私がニューヨークでよんだ富山一郎さんの『戦場の記憶』（日本経済評論社）が、日常がいかに戦場になり戦場がいかに日常になるかのメカニズムを分析することによって、人々がなぜナショナリズムやレイシズムにとりこまれていくか、戦場を語るにさいしてなぜナショナルな語りになっていくかを鋭くえぐりだしている作業と比べますと、楽天的にすぎないように思われます。

こうした歴史研究者の「戦争の語り方」について全体的な検討をする余裕が私にはありませんので、今日は、具体的な事柄に即して、つまり「日本軍性的慰安所」の問題、

一般に「従軍慰安婦」問題といわれる問題に焦点を当てて考えてみたいと思います。

## 2

「日本軍性的慰安所」、以下ここでは「慰安所」と略称しますが、この問題については皆さん周知のことでしょうから詳しく説明することはさけます。アウトラインだけ申しますと、その原型は一九一八年のシベリア出兵のさいに見られたといいますが、軍が直接に管理運営する制度として始まったのは、一九三二年、上海で日本海軍が一七カ所に設置したのが最初とされます。アジア太平洋戦争が始まって二年目です。そして、戦争の長期化と戦争の拡大とともに増加の一途をたどり、『季刊戦争責任研究』創刊号（一九九三年）の「第一次調査結果」にもとずいて私が数えたところでは、中国大陸が最も多く七五カ所、次いでインドネシアの一七カ所、ビルマ一二カ所、さらにタイ、マレー半島、インドシナ、フィリピン、サイパン、テニアン、トラック、グアムと殆どの戦線にみられ、合わせて一四二カ所、これは現在分かっている数であって、実際はもっと多いでしょう。そしてオキナワ。オキナワは一三二カ所という数字もありますが、私は少し多すぎるのではないかと思っ

ています。これら慰安所で使役された女性は八万から二〇万まで諸説があります。

慰安所設置の動機は、軍隊における性病の蔓延と兵士による強姦事件の多発が、軍隊の志気や秩序の維持、占領地の秩序維持などに大きな障害となっていることへの危機感、それは当時の法務局長や参謀長・軍医などの指令や報告書によって明らかであります。慰安所に使役された女性は、最初は日本から娼婦が連れてこられたが、とても間に合わないというので、朝鮮から、さらには現地でも、だまされたり強制連行されたりして集められます。朝鮮からが最も多いとされますが、中国や東南アジアなど現地の人々については朝鮮の場合よりも不明な点が多くて、正確な数をあげることはできません。正確な数字をあげられないから存在しないとかウソだとか言うことはできないのでありまして、正確な数字が記録されえなかつた慰安所のありかたそのものが問題なのであります。

慰安所に使役された女性たちは、心身をボロボロにされて、戦後も苦難の道を歩むしかなかった。彼女たちはまさに性的奴隷として苛酷に使役され、そのため発狂した人や病気で死んだ人も多く、戦後に生き延びても、いつまでもその傷は癒されませんでした。それどころか、故郷へ帰ってもその経歴のために差別されて社会の片隅で生きるしか

なく、その経歴をかくす人も多かったのでもして、そうした状況を考えれば、正確な数字を求めることがなを意味するか明らかでありましょう。そうした女性たちのうちの韓国に住む人たちが立ち上がり、「人道に対する罪」として日本の国家を東京地方裁判所に訴えたのが一九九一年一月です。この告訴はその後、次々に増えていきます。これに対して日本政府は最初、慰安所の存在を否定し民間業者によるものと言い逃れしていましたが、吉見義明さんたちの努力で慰安所の存在が証明されますと、次にはサンフランシスコ条約と日韓条約によって戦争の賠償問題は解決されたのだとして、民間募金による被害者への補償をはかるという方法をとることによって、国家としての責任はとうとうとじていません。まことに由々しきことと申さねばなりません。

ところで、この問題について歴史研究者はどのように対処してありますでしょうか。もちろん、吉見義明さんや荒井信一さんたちが、この問題の事実解明に、研究者として、大変な努力をされていることに対しては全く敬服のほかありませんし、歴史研究者の仕事が政府を動かした近頃珍しい成果であります。また多くの良心的な研究者が、この問題について国家としての責任をつぐなうべきだとしていることも私は評価したいと思います。

その上での話であります。歴史研究者はなぜもつと早くに、この問題を重視してこなかったのかということ、私自身も含めて反省せざるをえないのであります。戦争犯罪については、南京大虐殺については戦後いち早く羽仁五郎・井上清・遠山茂樹といった方々がとりあげて議論してありますが、慰安所問題については一九八〇年代後半になるまで殆ど意識されていなかったと言っても過言ではないでしょう。

それまで慰安所問題については全く無知であったとは言えないところに、その問題の深刻さがあるように私には思えます。すでに一九四七年に、中野重治が「今こそ根こそぎに考える必要」を説いていましたし、同じ年に田村泰次郎が「春婦伝」でこの問題をロマンとして描いていたのであります。また六〇年代から増加する戦争体験についての回想・記録などの出版物にも、この問題は、自慢話としてあるいは懺悔話として物語られるようになっていたのです。なによりも、戦地から帰ってきた何千何万という兵士たちの記憶のなかに生き続けてきたのでありますし、戦地のウラ話としては戦時中から、日本社会にあって隠然とそれらの記憶はコトバとなって流れ続けていたというべきであります。にもかかわらず歴史研究者がこの問題を取りあげなかつたのはなぜでしょうか。七〇年代には女性史研

究が活発になり八〇年代にはそれが学会での市民権を獲得するまでになったというのに、その女性史研究において「からゆきさん」をはじめ海外娼婦の問題がとりあげられてきたのに、そして七三年には千田夏光さんの『従軍慰安婦』（双葉社）が刊行されていたのに、正面切ってこの問題にとりくむ研究は出てこなかったのではないのでしょうか。

九一年一二月の韓国女性の告訴は日本社会に大きな衝撃を与えました。そして、この問題に関する歴史研究者の本が三冊出たのであります。九三年の鈴木裕子『従軍慰安婦問題と性暴力』（未来社）、九四年の倉橋正直『従軍慰安婦問題の歴史的研究』（共栄書房）、九五年の吉見義昭『従軍慰安婦』（岩波新書）であります。もちろん他にもあります。ようし、「日本の戦争責任資料センター」の仕事をはじめ多くの資料収集やルポ、聞きとりがあります。また社会学はじめ他の分野の研究者による研究や評論にもすぐれた成果がみられます。彦坂諦さんの『男性神話』（径書房・九一年）は、私にとってことに刺激的でした。しかし、ここでは歴史研究者の語りということで、この問題を歴史的にどう意味づけるか、位置づけるかという点から検討するものからです。さきの三冊について考えてみたいと思います。

### 3

さて、慰安所問題は複雑でして、さまざまなレベルで検討していかねばなりません。戦争責任ということでは、国家としての責任から指導者や兵士個々人の責任まであり、そしてそうした戦争を支え推進した日本社会の構成員としての責任、これはもう量りようのない責任で、しかし戦後責任につらなる問題で現在の私たちに問われる責任であります。私は単純に、再びこうした戦争や戦争犯罪を生まない社会や文化をつくりだしていく努力をすることが一番だと思っています。慰安所そのものについては、なぜ慰安所が設置されたのか、その実態はどうだったのか、まだまだ明らかにされなければならない点がありますし、それに関する問題群としては、戦争の性格、戦略・戦術をはじめとする軍政のありかた、将校や一般兵士たちの意識と行動、使役された女性たちの意識と行動の問題、彼女たちの歴史や現地住民との関係、そしてそうした施設を生み出した背景としての日本の社会や文化のあり方などの問題があるでしょう。

それでは、さきあげた三人の著者はこうした問題にどのようにこたえようとしているでしょうか。三人とも国家

の戦争責任の追及を主たる視点としているということでも共通していますが、鈴木さんと倉橋さんは、この性的慰安所を日本軍だけにみられた世界でもまれにみる特殊な制度とみなし、それがつくられた原因を、天皇制軍隊の特殊性、前借制や監禁を伴う日本近代公娼制の特殊性、男系血統主義をこととする家父長制の特殊性、植民地支配のあり方の特殊性などにあるとされています。倉橋さんはそうした特殊性を「封建的要素の残存」によるものだと強調しています。鈴木さんはそれほどはっきりと「封建性」とは言っていないが、おっしゃっていることは倉橋さんと共通するところが多いといえるでしょう。鈴木さんはさすがに女性史家として、現在も東南アジアへ売春ツアーに出かける日本の男性たちのあり方との関連を指摘していますが、それがどう関連するのかを具体的に語るよりも、現象の共通性を指摘する感じにとどまっているのは残念です。鈴木さんが倉橋さんと同じように公娼制や家父長制に慰安所の原因をみている以上、公娼制や家父長制が廃止され大きく変化した現在における問題とどう関連しているかは、もっと説明してもらわねばなりません。

吉見さんの場合は、倉橋さんや鈴木さんよりも広い視野に立って、他国の軍隊との比較を行っています。もちろん、倉橋さんも鈴木さんも日本の特殊性を強調するかぎりでは

他国との比較をしているわけで、たとえば、「日本軍は伝統的に兵站の問題は軽視されがちで、ともすれば、それを精神力で補おうという精神主義が幅をきかせていた」、それが「長期間、兵士を前線にはりつけ」「前線では、しよせん、本当の意味の休息は得られず」「兵士の心を荒れさせ、占領地域で野蛮な行為もさせがちに働き」、それを解決するため「兵士に売春婦を与える」「安あがり」の方策がとられた。「本当は欧米諸国の軍隊並に兵士を後方にさがらせ休息を与えることが一番の解決策であった」と倉橋さんは語ります。これに対して吉見さんは、田中利幸さんの『知られざる戦争犯罪』（大月書店・九三年）から引用しながら、他の各国軍隊にも「専用慰安所設置またはその試みがあつたことがわかる。ほとんどがすぐ閉鎖されているが、それは本国の反発をおそれたためだった。……女性の人權を擁護する声がないかぎり、軍隊そのものが慰安所類似の施設を生み出していく傾向がうかがわれる」と指摘しています。しかし問題なのは、吉見さんが「軍隊に慰安婦はつきものか」とわざわざ設問して、このようにこたえている点にあります。つまり「軍隊につきものだ」と語っているのです。しかし吉見さんはその問題をつきつめないで、それから日本軍の体質の特殊性に議論が転じていって、それが日本社会の特殊性論に転じ、「江戸時代から変らぬ日本

の売春制度（公娼制）」をもち出すことによって、倉橋さんや鈴木さんと同じ語り方になってしまっているように思えます。しかも、鈴木さんと同じように、「性についての意識・文化は、戦前・戦中・戦後を通じて、女性に対する性暴力を容認す点転ではほとんど変わっていない」と断じているのです。（倉橋さんは少しちがうのは、あとでふれます）。

私はこの三人のお仕事から多くのことを学びましたし、その努力に敬意を払うものであります。しかし私は、三人ともに日本の特殊性を強調しすぎている点に異和感をおぼえます。そのような語り方によってぬけ落ちる問題があまりにも大きいのではないかと考えます。その点について私なりの考えをここに述べたいと思います。

#### 4

性的慰安所は国家による集団的強姦制度であります。倉橋さんは慰安所に「売春婦型」と「性的奴隷型」とがある」と分類していますが、現象的にはそのように分類できるとしても、集団的強姦制度という本質は変わらないというべきでしょう。暴力が支配する戦場にあつて、「売春婦型」がどれだけ内地における遊郭の売春婦の存在形態と同じ「型」を保持しうるか、想像するだけで明らかであります。

もつとも、売春はいかなる場合にも強姦的性格を伴うという見解も成り立ちえますから、それはそれとして議論しなければなりません。ここでは慰安所が集団的強姦制度であるとした場合に、慰安所問題の核心に「強姦」の問題があるということを指摘したのであります。慰安所設置が日本軍による強姦の多発に危機感をおぼえて、それを制御するのが目的だったという点からも、「強姦」という視点からこの問題を検討する必要があるでしょう。

「強姦」という視点からみたととき、日本軍の蛮行、日本軍の戦争犯罪の裾野はおそろしいひろがりをもつことになります。周知のように、南京大虐殺のさいの眼を被うばかりの強姦をはじめ、強姦事件は数知れないほど、軍隊の通常行為のように起つたのです。しかしまた、それは日本軍だけでなく、その量においてちがいがあるとはいえ、ドイツ・イタリアはもちろん、アメリカやイギリス・フランスの軍隊にもみられた現象です。ソ連軍がベルリン陥落のさいにどのような蛮行が行われたかが、最近になって語られるはじめています。私はそのことで、日本軍の強姦行為や慰安所の戦争犯罪を帳消しにしようというのではありません。むしろその逆でありまして、枢軸国側も連合国側も戦争によって強姦をつくりだしたのだという事実を認めるとともに、その点で勝者の連合軍側の戦争犯罪をも確認すべきだ

と思っただけであります。しかし、さきの吉見さんのように、強姦は軍隊につきものと考えることもできません。たしかに古代以来、戦争に強姦はつきもののように物語られてきました。しかし、強姦は戦争の、あるいは軍隊の一定の条件のもとで起るのであって、それも時代によってちがった性格をもつのではないかと私は考えています。つまり近代にあつては強姦は、異国または異国と意識された地域を戦場とする軍隊において軍律が乱れるときに多発する現象だと思つたのです。たとえば、かつての中国赤軍やベトナム民族解放戦線においてそうした噂をきかないのは、決して軍隊につきものだとはいえないことを示しているでしょう（この点はもう少し検討する必要があるとしても）。

さらに私が注目したいのは、戦場における強姦の多くは複数人によって行われているという事実であります。なぜ複数で行われるか、それにはいろんな理由があると思いますが、ごく常識的に考えて、それが敵地において、いつ敵に襲われるかも知れない状況のもとに行われるから、一人きりでは危険だということがあります。したがって自分たちの陣地に引きずりこんだ場合には、隔離した部屋で一人の兵士が行くこともありうるでしょう。しかし多くの事例はその場合でも複数です。「連行された建物は沢山の部屋があり、その一つに連れこまれ、まず二人の日本兵が彼女

を床に倒して強姦した。強姦された部屋の戸が開いており、二人の女性が連れていかれるのが見え、その後、叫び声が聞えた。次の日の夜、また別の二人の日本兵が強姦した」(長田由美「フィリピンにおける「従軍慰安婦」調査報告「戦争責任研究」創刊号)。おどろくべき事例では、軍隊の進行中に、その道の近くで中国女性を犯しつつ、仲間たちに手をふっていたという回想もみられることです。軍隊に守られながら、それを臆面もなく仲間に誇示している姿、そこには「性」を楽しむ行為として行われているのではなくて、自分の力の誇示と共犯関係を求める姿がうかがえます。「性」を楽しむ行為とは何にかというムツカシクありませんが、すくなくとも相手と「情」を交わす行為ではない。強姦とは暴力や恐迫によって女性の意志を無視して行為することであり、相手が戦場でもなくとも、強姦は「性」を楽しむ行為ではなく、相手の意志を無視し、相手を攻撃し屈伏させることに快感をえようとする行為だといえるでしょう。

戦場における強姦の特徴を、いま思いつきの申ししますと、一つは殆んどの場合に複数人によって行われること、二つ目には女性と言語が通じない、つまりはじめからコミユニケーションが成立しない異文化的存在であると分つてゐること、次に相手の女性が敵国人であり、相手を凌辱することが敵を攻撃。屈伏・支配するかのような感覚を生む

ことにあるといえるでしょう。いくつかの事例からこう申しているのですが、これがどれだけ一般化できるかは、もっとキチンと分析する必要があります。しかし、敵地であること、いつ敵に襲われるかしないこと、相手が敵国人であること、そして兵士たちはそれまで生きるか死ぬかの戦いを行い、敵兵やゲリラと目される住民を殺してきているのであり、相手の女性はまだにそうした敵のイメージの一つとして存在しているのであります。したがって四つ目に、複数人による行為は、お互いが強姦者として共犯者となることで、敵に対しての連帯感をたかめることでもあるのです。そして、このような特徴が物語るのは、加害者たちが自分たちを日本軍兵士だと自認し、「日本」という表象を背負って行っているということでもあります。加害者は複数人でしかも男の暴力で肉体的物理的に被害者の女性に対して圧倒的優位を誇っているだけでなく、コミュニケーションの成立しない異文化的存在に対して精神的に「日本文化」において優越していることの自覚こそが、彼らをつき動かしているといえないでしょうか。

強姦は、女性に男性の力の下に屈伏すべき存在であるとする神話にもとづいています。近代社会にあつてそれは、近代家父長制と性の商品化の全社会的な拡大のもとに一般化します。家にあつても社会にあつても、男性の暴力が女

性を縛っていたのは、欧米も日本も同じだったといえましょう。そして売春は、商品経済の論理で「正当化」されるどころの強姦の平和的な形態だと私は考えているのですが、その点についてはあとでふれます。ここでは性の商品化が、社会の価値意識によって序列づけられること、ことにレイシズムによって序列づけられることに注目しておきたいと思います。アメリカでは、ゴールドラッシュの時代に、メキシコやペルーから女性がつれてこられて、「メキシコ人・黒人二五セント、中国人・日本人五〇セント、フランス人七五セント、アメリカ人一ドル」の広告がだされたというのが有名ですが、売春の世界における人種の序列は、時期や地域による変動はあるにしても、現在まで続いています。日本でも「アメゆきさん」「唐ゆきさん」といわれて娼婦の海外進出は明治期からみられ、それはアメリカにおいても中国や東南アジア、あるいは日本植民地においても、人種の序列のなかくみこまれていきました。そうした序列は日本軍慰安所にも再生されて、倉橋さんのいう「売春婦型」にあつては、「支那人一円、朝鮮人一円五十銭、日本人二円」という単価表がみられるのです(吉見義明編『従軍慰安婦資料集』二〇〇頁)。それらには、純粹な「アメリカ人」「日本人」が、純粹性を破つた「アメリカ人」「日本人」の女性を、さらにはそれらより劣つた人種の女性を、お金

という暴力で圧伏するという構図がみられるでありましよう。それはまさに「性の帝国主義」なのであります。

国家を象徴し、男性の暴力性を最も象徴するところの軍隊、近代国民軍が、つねに娼婦をかかえていたことも、欧米と日本に共通します。イギリスの軍艦が寄港地毎に売春宿になったという話は一九世紀のものでありますし、アメリカ軍直営の売春宿が廃止されるのは第一次大戦のときだといわれます（バーン、ボニー・ブロー『売春の社会史』香川檀ほか訳、筑摩書房九一年）。周知のように、日本国内では軍隊の駐屯地の周辺にかならず遊郭があつて繁盛していました。こうした売春のありかたこそ、戦争における強姦多発の社会的背景にあることはいうまでもないでしょう。つまり私の申し上げたいことは、こうした売春に端的にみられるような性に関する「帝国意識」が、戦場における強姦行為を背後から支えていたことでもあります。

第二次大戦では、枢軸軍側も連合軍側も、そうした「帝国意識」において共通していたとみるべきでありましょう。連合軍側の強姦の多発も、ことにアフリカ戦線やアジア戦線で顕著にみられたであろうことは、その戦線で慰安所の設置やその試みがなされたことでも推測できます。にもかかわらず、それらは本国政府からの指令で間もなく廃止されています。連合軍側には強姦に対する禁制が一定の厳し

さと有効性をもっていたのに比べて、枢軸軍側にはルーズダットといえるのではないかと思えます。ドイツ軍にも東部戦線では慰安所があつたという最近の報告——これはまだ詳しいことは分っていませんが、枢軸軍側における共通した軍規の乱れと、本国政府や軍指導部のルーズダットがわられます。日本軍もたてまえとしては強姦禁令をだしていたのですが、実際には将校たちはそれを見逃し、あるいは将校自ら率先して行つた事例がいくつも見られるのです。枢軸軍側のこうした動向は、ファシズムの問題とも深くかわつていると思えます。連合軍側はすくなくとも「帝国文明」つまり西洋文明の「普遍性」を理念としてかかげましたが、枢軸軍側はその「普遍性」を否定して、代えるに独善的な民族主義や人種主義をより所としたからであります。そうしたファシズムのイデオロギーもまた強姦を生み出すものであつたからです。

私たちは、強姦された被害者の視点からもみなければなりません。私はとうてい彼女たちを代弁することはできませんが、彼女たちの殆どは加害者を個人名として記憶することなく——個人名を知ることができなかったのであります——、日本兵士として日本人男性として、さらには日本国として記憶したのであります。彼女たちはその凌辱に対する怒りや怨恨を「日本人」に対してもつしかなかつた

のであります。そして、こうした行為が現地の人々や文化に対して与えた影響も検討しなければなりません。

北支那方面軍參謀長岡部直三郎が出した通牒には、「治安回復ノ進捗遅々タル原因ハ後方安定ニ任スル兵力ノ不足ニ在ルコト勿論ナルモ、一面軍人及軍隊ノ住民ニ対スル不法行為カ住民ノ怨嗟ヲ買ヒ反抗意識ヲ煽リ、共産抗日分子ノ民衆煽動ノ口実トナリ（中略）各所ニ於ケル日本軍人ノ強姦事件カ全般ニ伝播シ実ニ予想外ノ深刻ナル反日感情ヲ醸成」、「特ニ強姦ニ対シテハ各地ノ住民一斉ニ立チ死ヲ以テ報復スルヲ常トシアリ」という文言があります。日本軍の侵略そのものが住民に反日感情を生んだことはいうまでもありませんが、ことに強姦事件は、その被害者の家族や地域共同体にとつて最も屈辱的な事件として受けとめられたことを示すものであります。そしてそれは、自分たちの民族や国家への帰属意識を強めることとなり、民族や国家を介してしかその屈辱を、怨恨をはらすことができないう思いにかられたであります。

さて、慰安所の問題にふれなければなりません。私ほさきに慰安所は集団的強姦制度であると申しましたが、戦場における強姦と慰安所におけるそれとは大きなちがいがあつたのは申すまでもありません。慰安所といつても、時期により地域によつて状況がちがつてきますから、一概には

言えない問題もありますが、慰安所は敵を意識しなくともすむ軍によつて管理された囲いの中の空間であるという点で共通しています。兵士たちの戦場における不安や恐怖が「慰安」されうる空間となるという点であります。使役された女性たちの回想の中で、そこでもしにないでただ泣くだけだった兵士の姿も語られているように、そこではたしかにある種の「慰安」的機能が働いていたといえるでしょう。その「慰安」が本質的には、瞬間的で自己満足的で彼女たちを理解しようとするものではなかった、お互いのコミュニケーションが成立したところで得られたものではなかったとしても、であります。そしておそらく、兵士たちのそこでの行為も決して「性」を楽しむものでなかったことは見やすいと思います。こうした点についてはもっと検討すべきことがあると思いますが、私にはあまり自信がありません。ただ、当時の慰安所の前で行列して待つ兵士たちの写真を見えますと、「売春婦型」とか「奴隸型」とかの分類が無意味となるような女性たちの空おそろしい悲惨さが思われるとともに、兵士たちの姿になにか恐迫觀念にせきたてられているような印象を受けます。男の情欲は発散させねばならないという「男性神話」に集団的にとりつかれているかのように思えます。

慰安所で使役された女性たちがいかに非人間的に心身を

傷つけられたか、さらに戦後帰国してもその経歴のゆえに  
いかに差別されてきたか、その彼女たちが告訴に立ちあが  
りえたのはなぜか、問題はまだまだ沢山あります。ただ、  
私がここで考えたいのは、彼女たちが立ちあがりえたアイ  
デンティティの基盤はどこにあるかということでありませ  
ぬ。彼女たちが立ちあがりえたのには、他からさまざまな援助  
が、協力があつたこともたしかです。しかし、母国からも  
差別され続けてきた彼女ら韓国女性にとつては、もはや韓  
国文化や韓国のナシヨナリズムに全面的に依拠することは  
できないのではないかと思われのです。日本の植民地支  
配と侵略に抗しそれを批判し続けてきたアジア諸国のナシ  
ヨナリズムの歴史があつたからこそ立ち上がったという側  
面もたしかにあります。根幹のところはもつと別なもの  
ものかではないのかと思えてしかたがないのです。それゆ  
えに彼女たちの告発は、日本政府および日本人の「帝国意  
識」を鋭くあばく力をもっているのではないでしようか。

5

以上、慰安所問題を「強姦」の視点から考えてみました。  
そして、慰安所問題は決して「封建的要素」によるもので  
はなく、「近代」の問題であり、「帝国意識」の問題であり、

「ファシズム」の問題であることを強調してきたつもりで  
あります。そしてそのようにみたととき、慰安所問題は決し  
て日本ばかりの問題でなく世界全体の問題であり、解決さ  
れた問題でなく私どもが直面している問題であることが明  
らかになるのではないでしようか。

倉橋さんは最近の論文「近代日本の公娼制度」(『歴史評論』  
九五年4月号)で、公娼制は「半封建的」で、一九五七年の  
売春防止法によって公娼制が廃止されたことは、「封建的  
要素」の一掃を示す画期であり、それ以降の日本では売春  
婦は自立した、近代化されたとしています。慰安所の原因  
は克服されたのでありませうか。倉橋さんは現代  
の売春婦として「ソーブランド嬢」をあげて、彼女たちは  
自立しており、「まことに「あつげらん」とした雰囲気  
で売春に従事できることになった」といつています。そし  
て「現代日本の売春」は「資本主義社会にふさわしい性格」  
であるといふのです。もちろん倉橋さんは、資本主義的売春  
がい、といっているのではなく、それをなくすためには女  
性の賃金を男性と同等にすべきだと言っているのですが。  
しかし、私は売春はつねに暴力を伴うという仮説をもつて  
おり、資本主義においてもむしろいっそう暴力性をもつと  
いう考えからは、これに賛同するわけには参りませぬ。ソー  
ブランドの雰囲気は私は経験したことがありませんが、想

像するだけでも「あつげらん」としてはとて言えませんが。たとえ現象的にはそう見えても、社会的差別の壁は厳然としてあり、客との関係や男のヒモなどさまざまに暴力性にとりかこまれているのです。売春は「性」のみに「性」の概念規定が問題ですが、「あつげらん」と商品交換するものでなく、つねに人格性をも売買するものであり、しかも二人きりの密室はつねに男性の暴力性を眼前にしている空間なのです。しかも、たとえば、フィリピン女性をだまして監禁し、パスポートをとりあげて売春を強要するような犯罪が跡を絶ちません。つまり現代日本社会には、欧米と同じように、高級コールガール、ソーブランド嬢、売春宿等々、売春の形態が非常に多様化し、それらは全体として序列があつて、下位になるほど暴力性を濃くする構造があると私は考えています。さらに恥しいことに、鈴木さんのような海外売春地帯が、日本の売春世界の構造の中にくみこまれていることを考えねばなりません。いまや日本は経済的に帝国となり、売春の国際的な構造をつくりだしているのです。性における「帝国意識」が、それこそ「あつげらん」と野放図に拡大しているのです。

6

「戦争の語られ方」という題目から大分はなれてしまつたようですが、時間がありませんので「まとめ」に入りたいと思います。

戦争責任を語る場合に、いくつかの次元に分けて考えるべきで、国家としての責任、個人としての責任のほかに、戦争を支えた社会の構成員としての責任を考えるべきだと申しましたが、ここでは戦争を支えた社会や文化のありかたをどう克服していくかという点から慰安所の問題を中心に考えたわけです。その場合、慰安所問題を戦場の特殊な問題、日本の特殊な問題に閉じこめるような語り方はやめようではないかというのが、私の提言であります。そうした語り方は、語り手の立っている場を相対化しないし、また慰安所に使役された女性たちも被害者の位置に閉じこめてしまつて、彼女たちとの「連帯」という恰好のよいことは言わないまでも、彼女たちとの対話の通路を閉じてしまうことになるからです。そうした観点から、私たちがどのような模索の方向というか、慰安所問題の語り方があるのか、それを三つの点から考えたいと思います。

第一に、「日本社会」「日本文化」の問題であります。す

でにのべましたように、「日本」はいまだに慰安所を生みだした社会的文化的、もちろん政治的な要素をも克服しておりません。その意味では戦前、戦中、戦後と連続した社会や文化をもっている、そうした規範やシステムをもち続けているといえるでしょう。慰安所に即しているというなら、「近代」が生みだしたところの「男性神話」であり、「帝国意識」であり、それらを支える社会構造であります。そしてそれらは「日本」という枠組のなかにはめこまれてしまうために、それらはつねに「日本は」「日本人は」という語り方に収斂し、そうした語り方は、国家個人の問題の腑分けや階層や地域の独自性をおしつぶしてしまうこととなります。沖縄における慰安所問題は、朝鮮人・沖縄人・ヤマトンチューの複雑な関係を示していますが、「日本」の問題に収斂することで、そこにおける朝鮮人や沖縄人の主体を無視してしまうことになりかねません。しかし私たちがまた日本社会における共有性——そこには多くの幻想があるとしても——を手がかりにして、「日本社会」や「日本文化」の「男性神話」や「帝国意識」を克服していくことも必要なであります。共有性と差異性は表裏の関係にありますから、それは言うほどにたやすくなく危険でもあります。すくなくとも強姦行為を背後から押した「日本文化」を打破するための「あらたな日本文化」への語りが

なさるべきでしょう。

第二に、国家を越える語り方の問題であります。「男性神話」や「帝国意識」は、英米独仏など資本主義列強にあっても、それぞれのナショナルな文化の枠組をもって根強く生き続け、語り続けられているのです。「日本人らしさ」と「男らしさ」が同義であるように、「アメリカ人らしさ」と「男らしさ」が同義で語られているのであり、それらは互いに流通しあいながら、互いに他国にもそのように存在していることに安心し、互いに支え合っているという関係をみなければなりません。つまり、「男性神話」や「帝国意識」の偽瞞性というか暴力性を暴露して新しい地平を切りひらいていくためには、もはやナショナルな語りでは不可能であるという段階にきているといつてよいのではないのでしょうか。「男性神話」や「帝国意識」がすでにインター・ナショナルな連携をとっている先進「文明」諸国にあっては、それを打破するためのインター・ナショナルの地点をつくりださねばなりません。ドイツにおけるホロコーストの語りが、ナショナルリズムやレイシズムの問題を摘発していく語りとなりうるように（もちろん逆にもなっていますが）、慰安所問題も「文明」諸国共通の問題として日本から発信していくことの重要性が、あるのではないのでしょうか。

第三に、発展途上国の問題があります。慰安所の被害者

であった女性たちの母国である朝鮮・韓国や中国、東南アジアの諸国は、言うまでもなく「男性神話」と無縁だったのではなく、むしろ「男性神話」のもとに日本兵の強姦事件に対する強烈な反発と怨恨が生まれ、それゆえにまた被害者たる女性たちへの差別も生まれたという構図があるのではないかと私は推測していますが、そうしたなかで韓国や台湾など高度経済成長を経て急速に発展してきたところでは、外国労働者などを受入れたり。海外市場への進出などで、日本と類似した外国人に対する差別的構造を生みだし、「小帝国意識」の形成が問題になりはじめています。

先進「文明」諸国への参入が、「男性神話」や「帝国意識」をも自分のものにしていく傾向を伴い、しかもそれらは強烈なナショナリズムをもって導かれているわけです。そのナショナリズムはある意味で、それら諸国の人々の自己解放をも意味していますから、一概に否定的にみなしてしまえない複雑さをもっているというべきでありましょうが、私はそこから「男性神話」からの解放を見ることはできません。もちろん世界女性会議をはじめ、さまざまなジェンダー（性差）克服の動きがあり、それはおそらく「文明」諸国の発信するインター・ナショナルリズムとは異なる方向性を生み出す可能性をもっていると思いますし、なによりも慰安所問題に即していえばその被害者だった女性たちの

主体形成こそが、それを過大に評することは彼女たちに対して失礼だということをわきまえながらも、「多文化主義」に安住しないインター・ナショナルな地点から「男性神話」「帝国意識」をつきくずす可能性をもっているのではないかと思います。

慰安所問題に関する歴史研究者の語りかたには、それは私自身にもはねかえってくることなのですが、こうした問題の世界的なひろがりや関連に関する感受性の欠如がみられるのではないかと、「日本文化」の枠のなかで「日本帝国」の枠のなかで一生懸命に良心的にその改造をさぐっていたけれども、それは「男性神話」や「帝国意識」への鈍感を生んでいたのではなかったのでしょうか。韓国女性たちの告発は、私たち研究者に対してなされたものでもあって、私たちはあらたな戦争の語り方の模索を始めなければならぬように思われます。ちょうど時間となりましたので、私の話はこれでおわります。

(大阪大学教授)